

014 土屋武廣家文書と目録作成について

1 今年、須坂市が新しい「須坂市誌」編さんのために、広く市内の史料所蔵者に史料調査の必要性を訴え理解と協力を呼び掛けました。本史料「土屋武廣家文書」は、この趣旨をご理解いただいた所蔵者の土屋武廣氏から提供いただき、平成 20 年 6 月から須坂市誌編さん室で史料整理と目録作成をすすめました。

本史料には、江戸末期から明治時代に活躍された有力な商工業者の家業・土地所有・金融関係など多様な諸事業と公職の事績を記した貴重なものが多く、今後の須坂地方の近代史研究に資するところが多いと思われます。

なお、この史料は文書目録作成がすんで、以降は土屋武廣家で保存されます。

2 本史料を長く保存し今後の調査研究に活用するために、「土屋武廣家文書」の史料番号を 014 とし、下記のように分類し目録を作成しました。史料点数は 1062 点となっています。

なお、書簡、書画、写真は、この目録に掲載しておりません。

A 公職関係（町役人・町政関係）	132 点
B 家業（米穀業・蚕糸業・金融業など）	273 点
C 土地・租税	58 点
D 家族・親族	60 点
E その他	539 点

3 土屋栄七家について

土屋栄七家は米屋の屋号で穀商いを中心に江戸時代の末期から営業していましたが、初代栄七が本家筋の利兵衛家から分家して、いつから独立して開業したかは明確ではありません。史料「弘化三丙午年 年々棚卸扣」によると、冒頭に申文化九年九月十三日と記され、次に酉文化十年三月改 一、金八拾三両壱分とあるから、文化 9 年（1812）には商いを始めていたと思われます。その後はほぼ順調に商売が伸展し、25 年後の天保 8 年には須坂穀屋仲間 20 人のなかに利兵衛とともに名を連ねています。

二代栄七の事績をたどると、万延元年（1860）に穀問屋に選ばれ、穀屋仲間を代表する有力な商人になっています。さらに慶応元年（1865）には須坂藩御用達の上席に就いています。公職面では文久期から町年寄を補佐する名主役を勤めていました。そして明治 3 年（1870）に町年寄兼帯名主にあったとき、12 月 17 日に起きた須坂騒動によって大きな被害を被りました。

二代の没後に跡を継いだ三代栄七は、従来の穀商いのほかに頼母子講（無尽）など金融関係、上信物産などの会社経営にも参画し、明治 21 年（1888）からは器械製糸業を始めています。公職関係では須坂町町会議員、須坂町名誉助役（明治 37 年から大正 5 年まで）を勤めました。

4 目録作成にあたっては、史料の保存状態・形態を考慮しながら、史料活用の便宜を考えて、次のように整理しました。

(1) 史料名は原則として史料の表題を記載しましたが、表題のない史料は目録作成者が内容を検討して記載したものもあります。

(2) 記、覚など内容を適切に表示できない史料で必要と思われるものには、次のよう内容を概括して（ ）に記載しました。

覚（受取証文）、記（靱百俵居渡しの証文）

(3) 史料形態については、横（横帳）、横半（横半帳）、竪（竪帳）、紙（一紙）、綴などと記載しました。

5 史料の整理、文書目録の作成は小林謙三、井上光由、小林裕の専門員が行ないました。

2008年9月30日 須坂市誌編さん室